諸外國における

國語國字問題に関する文献目錄

はしがき

この文献目錄は、昭和二十三年四月に、東京大学大学院学生字野義方氏に依嘱して調査した結果を集錄したもので、未定稿である。調査の期間が短かったために、十分に手をつくすことはできなかったが、なるべく廣く採錄するようにつとめた。調査にあたっては、東京大学文学部の研究室および研究室の関係者から多くの便宜を受けた。また、平岡伴一『國字國語問題文献目錄』昭和7年8月岩波書店、平岡伴一「國字問題研究資料目錄」『國語研究』第2卷 第6号 昭和9年6月、山田房一『言語関係刊行書目』昭和17年4月、などの参考書に負うところが多い。今後、この目錄を土台として、増補を期したい。

この目錄は,原則として,はじめに著者名と「論文題目」または『書名』をかかげ,次に掲載された書名または所收叢書名,ページ数,発行年月,発行地,発行者などを記した。これらの項目の中でも省略してあるものもあり,また,內容について解説を加えたものもある。(調査者が実物について見ることのできなかったものは,左端に・印がつけてある)。

國別に從って大体に分けたが、國の中での順序は不同である.

一般、及び三國以上にわたるもの

SOCIÉTÉ DES NATIONS INSTITUT INTERNATIONAL DE COOPERATION INTELLECTUELLE, [L'ADOPTION UNIVERSELLE DES CARACTÈRES LATINS] PARIS.

Introduction は、Otto Jespersen が書いている。1933年2月、(pp. 13—24) 第一部は世界各國のローマ字化の現狀についての調査が記されてある。その各國とは次の通り。

△Afrique (pp. 27-35) △Cambodge (pp. 36-44), Peuples du Caucasse (pp. 45-48), Chine (pp. 49-66), Gréce (pp. 67-85), Inde(pp. 86-88), Indes Nederlandaises (pp. 89-96), △Japon (pp. 97-103), △Madagascar (pp. 104-108), △Perse (pp. 109-120), △Truquie (pp. 121-141), U.R. S. S. (pp. 142-174).

第二部はローマ字化の各種の情報が記されている. その範囲は次の通り.

Annam (pp. 177), \(\triangle Bulgarie \) (pp. 178-179), Egypte (p. 180), Roumanie (p. 181), Siam (p. 182), Yiddisch et Hébreu (p. 183), Yougoslavie (p. 184), \(\triangle n \times = \tau O \) La Romanisation de l'écriture (pp. 185-188),

なお, △印をつけた部分には参考文献があげてある。

・ 文部省『外國における國字問題』A. 5. 58p. 大正8年7月 文部省
 上田萬年「欧洲諸國における綴字改良論」『太陽』 第1卷第7号 明治28年
 上田萬年『國語のため』訂正再版 (pp. 155-181) 明治30年12月 富山房

「予は單に欧洲諸國における綴字改良論の顚末を述べて、いささか以上の大問題に関係ある諸君子の一覽 に供し、併せて予輩が早晩履まざるべからざる経歷の、前途を照す燭光たらしめんとす。」

「予は仮りに、第一以太利亞、第二西班牙、第三葡萄牙、第四佛蘭西、第五荷蘭、第六独逸、第七丁抹、 第八瑞典、第九英吉利などの順序を取るべし.」

と述べてある通りであるが、内容はイギリスについての記述が最もくわしく、ドイツがそれについでくわしい。

保科孝一「綴字改良の論拠について」『國語教育』第12卷第10号 pp.1-6 昭和2年10月

項目だけを記せば次の通りである.

- 一、文語の発達と歴史的仮名遣の発生
- 二,欧米の綴字改良運動とその目標たる表音的綴字法
- 三、英國の簡易綴字学会と簡易正字法の実驗報告
- 四、簡易綴字学会より内閣総理大臣に提出した請願
- 五、綴字改良の反対説と簡易綴字学会の論駁
- 六、欧米の綴字改良運動と我國の仮名遣改正運動

石黑修「外國の國語運動近狀二三」、『國語運動』第1卷第4号 pp. 49-51 昭和12年11月

この中で、トルコ語、ペルシャ語、アフリカーン(ス)語 (アフリカ南端喜望岬地方の言語)、ロマンシ語 (スイスにおける)、などについて述べている。

乾輝雄「各國の國字運動」『國語運動』第8卷第1号 pp. 3-5, p.18 昭和19年1月 トルコ, ロシアなどについて述べている。

- 石黑修「內外における語彙調査の実際」 語彙調査と國語教育(2)-『國語教育』第25 卷第7号 pp. 59-63 昭和15年7月 イギリス、アメリカ、ドイツ、スペイン、フランスなどにおける調査にふれている。
- 石黑修「語彙調査の理論と方法」—語彙調査と國語教育(3)—『國語教育』第25卷第8号 pp. 59 —63 昭和15年8月
- PROCÈS-VERBAL DE LA DOUZIÈME SESSION C. I. C. I. Soc. D. Nations. 1930. 平岡伴一氏によれば、「國際聯盟学藝協力委員会の議事録であつて、p. 95 と p. 131 とに、1930年の会期において、各國語におけるローマ字使用の可能性を研究すべきことをすすめ、綴り方においては、その國語の性質に適合したものに統一すべきことをすすめるという決議が出ている」という。
- 國際聯盟協会学藝協力國內委員会通牒

平岡伴一氏によれば、「C. I. C. 第四十四号(昭和六年三月十六日)上の決議が聯盟総会において可決確 定されたことを國際智的協力部長から智的協力委員に通牒したもの」である。

エヴゲーニイ・ドレーゼン、齋藤秀一訳、「言語発達の人爲的統制」

『國語研究』第2卷第2号, pp. 29-40 昭和9年2月 國語学研究会 『世界語の歴史』エスペラント版第二章の前の半分の訳であるという。その項目は次の通り。

- 一、言語の統制におけるおもな要素
- 二, 通俗語と文学語
- 三、文学語の創造

四、近代語の意識的な創造とサンスクリット

五、ブラジル普通語

大、際 語

七、言語の意識的な建設の可能性

第三項においては、ドイツ語について述べ、ロシア語、ハンガリー語にもふれている。

田中館愛橘訳「イェスペルセン教授のローマ字一般使用意見」『國語研究』第3卷第2号 pp. 32—44 昭和10年2月 國語学研究会 『学士会月報』に載せたものの訂正されたものであるという。

末松謙澄『日本文章論』明治19年11月 東京文学社

この書の中に、次の記述が收められている.

欧文沿革考 - 英吉利の部 pp. 133-144

同 二 日耳曼の部 pp. 144-157

同 三・伊佛魯の部 pp. 158-173

保科孝一『國語政策論』(國語科学講座第73冊) 昭和8年10月 明治書院

第三章 國語政策の本質とその重大性 pp. 36—87 において、ドイツ、フランス、イギリス、アメリカなどについて述べてある。

・千葉勉『第二回國際言語学会報告,附欧米諸大学,学士院,製作所の音声学実験所参観,欧米諸國の方言研究及び正字運動の概況』昭和9年3月

- ・奥中孝三「東洋諸國におけるローマ字」『ローマ字』(?)昭和7年11,12月
- ・ 菊沢季生「ローマ字を世界的に採用する問題の経過に就て 國際聯盟学藝協力委員会報告書から(一), 安南・ブルガリア・カンボジャ」昭和9年1月

保科孝一「國語問題」の項『日本文学大辞典』pp. 97-99 昭和8年4月 新潮社

- ・保科孝一「人間鬪爭上より見たる國語問題」『心理研究』第8卷78号 pp. 593-611 大正7年6月
- ・ 穂積陳重『法律進化論』第2冊 A5.430p 大正13年7月 岩波書店 平岡伴一氏によれば、法律に関係して、ドイツや日本の國語運動について所々に述べているという.

新村出「欧洲に於ける國語競爭」

其一『教育学術界』第19卷第2号

其二 [教育学術界] 第20卷第6号

新村出『國語問題正義』pp. 251-272 昭和16年2月 白水社

保科孝一『國家語の問題について』(東京文理科大学文科紀要 第6卷) 61 p. 昭和8年5月

目次を示すと次の通り

第一章 國家語発生の動因

第二章 國家語の意義およびその範囲

紙三章 國家語の內容について

第四章 國家語と民族語との関係

第五章 國家語制定の必要

安藤正次「國語政策の展望」安藤正次『國語と文化』(百花文庫第24冊) pp. 1—18 昭和22年7月 創元社

安藤正次「最近の國字改善運動(第一回)」(特に山下,中村,高尾三氏の主張について) 『國語教育』第6卷第9号 pp. 72—78 大正10年9月 この号においては、文化運動としての國字問題がとりあげられていて、ロシア、中國、ドイツのことが 多少述べてある。

保科孝一「世界語に対する二大言語学者の批評」『國学院雜誌』第19卷第5号 pp. 21-46 大正2年5月

中國

粂川定一「注音字母に就いて」『國語教育』第9卷第5号 pp. 77-83 大正13年5月 育英書院 項目は次の通りである。

一、注音字母は如何にして生れたか

- 二、注音字母とはどんな文字か
- 三、注音字母と片仮名との比較
- 四, 注音字母の原及び読方
- 五, 注音字母はいつ出來たか
- 六、注音字母の普及
- 七, 注音字母と支那の文化

宮越健太郎「中華民國の國語教育と我國の支那語教授」(上)『國語教育』第10卷第8号

pp. 69-74 大正14年8月

項目は次の通りである.

序言

- [. 注晉字母
- Ⅱ. 國音辞典
- 同上 (中), 『國語教育』第10卷第9卷 pp. 83—86 大正14年9月
 - ■・小学校國文科を國語科と改称
- 同上 (下), 『國語教育』第10卷第10号 pp. 72-80 大正14年10月 (中)(下)
 - Ⅳ. 現在の進行狀態

結 論

桑都居士「支那の黎明一漢字排斥」一ならびに文学革命について一『國語教育』第15卷 第4号 pp. 70-77 昭和5年4月 この論文中に参考資料としてあげてあるものを引用する。

• 章炳麟『新方言』

日本の片カナを以て漢字に代えようとした彼の意見は一読の必要がある. 支那の漢字排斥運動の発端である.

• 樂嗣炳『國語概論』

同じ樂氏の一國音・言語学大意・新文字文学読本・何れも支那の新文字の参考となる。

· 黎錦暉『國音辯音』

支那各地方の音声を分類したもので、貴重な研究と思う。新文字を作る基礎となった。

- 黎明『國語文法』
- · 馬國英『國語文法』

雑誌では

• 『國語月刊』中華書局

支那の國語國字改良運動の中心となっている機関雑誌で、 発行所中華書局は、 この漢字排斥運動に関する書籍も多く出版している。

- 『新青年』
- 『新 潮』

· 『学 燈』

いずれも漢字排斥の討論ににぎわった雑誌である。

奥中孝三「支那における発音表記法の発達」『國語教育』第17卷第12号 pp. 57-68

項目は次の通りである.

- 一, まえがき
- 二、漢字の変遷
- 三, 反切法の弊害
- 四, 発音表記法の発達
- 五, 注音符号の成立
- 六、結び

第四項において、支那語のローマ字つづり方の変遷については

- ・ 『ローマ字』第23卷第8号および第27卷第2,3号 ローマ字ひろめ会発行を参照すべきことが述べてある。また表音文字の考案につき、その参考書を(一)綴音字母式のものには五つ、(二)速記式のものには二つ、(三)速記式綴音字母のものには二つ、(四)盲点字式のものには一つあげてある。また民國十九年七月、教育部は部令をもって全國各省市縣において注音符号の普及方に関する規定の草案を発表した。その全文が訳出してある。
- 渡辺末吉「革命前後 支那の國語・國字問題」『國語教育』第18卷第6号 pp. 67-77

この論文は、文学革命、支那語方言、國語統一の議、字音の統一(注音字母)、詞類及語法、國語教育、調査機関(教育部、國語統一籌備会)(同籌備会規定全十四ケ條)、ローマ字論などのことを述べている。

下瀬謙太郎「漢字論について今日の支那をながめる」『國語教育』第21卷第3号 pp. 57-60 昭和11年8月

下瀨氏のまえがきを次に引用する.

「左記は安慶の何仲英君が今より十五六年前の執筆にして、國語月刊第一卷第七期に寄せたる論文の大要を訳出したものであるが、民國政府の國字國策と直接関係のなかった人でもあるか、少くとも執筆当時は尚ほその圏外にあって、國語改革を唱へたのであらう。本論の趣旨は題意に見えたる如く、專ら漢字その物の改革に重点を置いたものであり、特に「省体漢字」を創造することを漢字の最後の改革と見ての立論であり、政府案たる注音漢字强制、注音符号専用時代及び國語羅馬字時代の理想論に対しては、いささか物足らぬ感もあるが、略字强制の民國現狀に照しては相当の價値があったものと考へ、拙訳ながら之を貴社に寄せる・」

黎錦熙「注音符号論」『國語教育』第22卷第4号 pp. 74-80 昭和12年4月

これも下瀬氏の訳である.氏の前がきを次に記す.

本文は氏が昨年七月の國語週刊上に発表した仮名文字論講演の原稿であり、 支那の國語、 國字論の最近 傾向を知るに極めて有力な資料であるから、拙訳ながら之を貴社に寄せることにした。下瀬謙太郎 この論文の項目は次の通りである。

- (A), 注音符号の來源・制定・公布
- (B), 注音符号公布後の変遷の要点
- (C), 注音符号の別体 (國語羅馬字)
- (D), 注音符号の改称と普及
- (E), 注音漢字 (ルビツキ漢字) 鑄造と用法

なお、参考書として、本文中に次のものがあげてある・

- ・ 金尼閣 Nicolas Trigault 『西儒耳目資』 拉丁字母注音の大字彙
- 黎錦熙『國語運動史綱』商務印書館発行
- ・ 『注音漢字』 商務印書館発行 6700余字を收めてある由
- 一 戸 務 「支 那 の 國 語 國 字 政 策 」 『東京朝日新聞』 昭和12年 2 月 24, 25, 26日 各回の項目は次の通りである。 漢字廃止運動 振仮名付き漢字

國策識字運動

- ・下瀬謙太郎『支那語のローマ字化をめぐつて民國政府國字國語運動のあらまし』 B.G. 130p. 昭和11年7月 日本のローマ字社
- ・ 齋藤秀一『葉賴士魯迅外支那語ローマ字化の理論』A.5.50p. 昭和11年8月 山形 著者発行
- ・ 陳文彬 (童振華訳)『中華の國字問題』B.G. 167p. 昭和16年9月 中央公論社 下瀬 謙太郎「支那の國語國字運動の側面観」『國語運動』第1卷第1号 pp. 80—84 昭和12年8月

- 下瀬謙太郎「漢字四千年の変遷と略字の発生」『國語運動』第2卷第1号 pp. 47-52 昭和13年1月
- 陳蔡煉昌「注音字母公布前後における民國の國語運動」『國語運動』第2卷第5号 pp. 34-41 昭和13年5月

注音字母公布前後における民國の國語運動を

- (一) 教育部読音統一会 (民國元年から五年まで)
- (二) 中華民國國語研究会(民國五年から十二年まで)
- (三) 教育部國語統一籌備会(民國八年から十二年まで)
- の三機関の活動を中心として歴史的に観察している.
- 同上(下) 『國語運動』第2卷第8号 pp. 27-31 昭和13年8月
- 松坂忠則「支那新國家における國字問題」

 電線にむかわんとする出発の前後
 「國語運動」第2卷第10分 pp. 39-41
- 倉石武四郎「王照と労乃宣」『漢学会雑誌』第12卷第1.2合併号 pp. 7-27 昭和19年12月

清朝小学史話全篇の最後となるもので、 現代支那における言語文字問題の 序幕として考えられるべきこととして述べている。

- ・ 清水董三『支那の國語統一問題』(東亞同文書院研究部報告) 大正11年2月
- ・下瀬謙太郎「新しい支那の國字ローマ字の問題」『ローマ字世界』昭和3年12月

- ・ 菊沢季生「支那の羅馬字論」『ローマ字の日本』 昭和5年3月
- ・馬場秀夫「支那語学のラテン文字化」『大阪毎日新聞』昭和7年6月
- ・後藤連平「支那におけるローマ字を見て」『ローマ字の日本』昭和8年2月
- ・奥中孝三「支那における國字國語改良略史」『教育研究』昭和9年1,2,3月
- ・ 錢玄同「支那の羅馬字書き方」『ローマ字』 昭和9年1月
- Tāi Eng Kok Tiü-ló hōe ê Kong-hōe chhut. AN-HION JÍT LŪN. B.6. 仮.27p. 1905年 (明治38年)
- BIĀU-CHIOK BŪN-TAP. B.6. 仮、35p. Tāi-chèng 3nî. Tāi-lâm: Chū-tin-tông in. 1914年 (大正3年) 台南 自珍堂印
- AN-LÓK-KE. B.6. 仮.114p. Tāi-chèng 4nî. Tâi-lâm: Chū-tin-tông in. 1915年 (大正 4年) 台南 自珍堂印
- 市村瓚次郎「元代における國字問題」大正4年の講演 後 市村瓚次郎『文教論集』大正6年 に収められた.

平岡伴一氏によれば、「支那において、元の世祖の時、チベットの八思辺がチベット文字を土台にして、その数41ばかりの蒙古文字を造って、これを支那文字としようとしたが成功しなかったことをあげて、國字改良の不可能を論じたもの」である。

· 呂雲彪, 戴渭淸, 陸友白『白話文做法』(文学叢書之一) B.6. 仮.2+4+220p.

中華民國 9年 (1920年) 3月 上海 太平洋学社 日下部富藏氏藏 平岡伴一氏によれば、「支那における言文一致論であつて、又注音字母を説明したもの」である。

- I.AN E KIÙ-TSÚ/IA-SO KI-TOK/E/SIN IOK/ Tsoân su B.6. 462p. 1921年 (大正10年) Siōng-Hái.
- ・張洪南『台湾羅馬白話字自修書』B.6. 仮. 51p. 大正11年11月 淡水 張洪南 後藤朝太郎「支那俗間に見る略字の趨勢」『岡倉先生記念論文集』pp. 226—237 昭和 3 年12月
- 富山民職「満蒙新國家國字問題試論」『國語教育』第17卷第7号 pp. 65-68 昭和7年7月 同誌第17卷第5号にのつた,保科孝一氏の論「満蒙新國家と國語政策」への批評であって, その結論として,満洲國の國字問題解決の一試案として「満洲國の國字は注音符号を本体とし,用いて便利なものは漢字を許して,注音符号と漢字との混淆文にする」ことを提案している.
- 保科孝一「満蒙新國家の國字問題につき富山氏に答う」『國語教育』第17卷第8号

pp. 68-70 昭和7年8月

この論の要旨は、この問題を日本語との關係から考えるべきであることを述べたことにある.

富山民職「再び満蒙新國家國字問題を論ず」『國語教育』第18卷第1号 pp. 63-66 昭和8年1月 保科孝一「再び満蒙新國家國字問題を論じて富山氏に答う」同上 pp. 67-69

丸山近美「満蒙新國家國字國語問題私見」『國語教育』第18卷第2号 pp. 60-63 昭和8年2月

富山民藏「三たび満蒙新國家國字問題を論ず」『國語教育』第18卷第4号 pp. 72—76 昭和8年4月

朝鮮

· 朝鮮語学会『朝鮮語綴字法統一案』B. 6. 60p. 昭和15年 朝鮮語学会

安南

太田正雄「安南における國語國字問題」『國語運動』第6卷第5号 pp. 8—18 昭和17年5月 「太田博士を囲んで懇談」同誌 pp. 18—21

シャム

山縣三千雄「泰國における言語上の諸問題」—日本語普及の為の参考として一『日本語』第1 参第1号 pp. 45—51 昭和19年1月